

一 般 質 問 通 告 書

令和 4 年 2 月 3 日

議 会 議 長 様

議席番号 10 番

議員氏名 坪 田 光 治

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 町に郷土資料館を	郷土資料館とは、郷土の歴史を伝える貴重な資料を収集・保管し、調査研究を行うとともに、その成果を広く公開することを目的とした施設です。 どこの市町村にも必ずと言っていいほど郷土資料館がありますが、残念ながら杉戸町にはありません。 町の歴史と文化を後世に伝えるためにも必要な施設と思いますが、以下質問します。 (1) 文化財の保管状況は。 (2) 郷土の歴史と文化を知るとは郷土を愛する心の育成に欠かせないものです。常設展示の郷土資料館は、点としての知識を線として理解ができる施設として大変意義があると思いますが町の見解は。 (3) 郷土資料館は、町民だけでなく町外の方にも杉戸町を知っていただく貴重な機会になると思いますが町の見解は。 (4) 郷土資料館の整備は、教育委員会や文化財保護審議会等で議題にはならなかったのでしょうか。 (5) 新設および公共施設を転用する形で整備する場合には、国の補助事業の対象になると考えられるので検討してはいかがでしょうか。	町長 副町長 教育長 教育次長 社会教育課長 学校教育課長 政策財政課長 市街地整備推進室長

2 月 3 日 午前・午後 9 時 40 分 受理

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
2. 成年年齢の引き下げに伴う町の対応は	(1) 来年度の成人式の対応は。 (2) 児童生徒への消費者教育の取組は。 (3) 保護者に対して説明の機会は。 (4) 消費生活センターの対応、取組は。	町長 副町長 教育長 社会教育課長 学校教育課長 商工観光課長